

令和5年3月23日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

予算第2特別委員会
委員長 上野 崇之

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第23号議案 令和4年度宗像市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億38万5,000円を増額し、105億2,814万5,000円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は変わらず、歳入の内訳を変更する。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 歳入では、交付金の額の確定及び歳出における保険給付費の増額に伴い県支出金を増額する。また、保険基盤安定繰入金等の額の確定等に伴い、一般会計繰入金を増額し、国や県からの交付金の増額等に伴い、基金繰入金を減額する。
- 2 歳出では、決算見込額に基づき保険給付費を増額し、保健事業費を減額する。また、額の確定により、諸支出金を減額する。

〔直営診療施設勘定〕

交付金の額の確定に伴い、歳入の繰入金において一般会計繰入金を増額し、事業勘定繰入金を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第24号議案 令和4年度宗像市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,302万5,000円を増額し、17億9,511万2,000円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、決算見込額に基づき後期高齢者医療保険料を増額し、保険基盤安定繰入金の額の確定等により一般会計繰入金を減額する。
- 2 歳出では、決算見込額に基づき総務管理費を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金を増額

する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 25 号議案 令和 4 年度宗像市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,876 万 6,000 円を減額し、82 億 3,716 万 3,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 歳入では、歳出の地域支援事業費の補正に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ減額し、歳出の総務費の補正に伴い、その他一般会計繰入金を減額する。また、利用者の減に伴う自己負担金の減少により、諸収入を減額する。
- 2 歳出では、決算見込額に基づき総務費の介護認定審査会費を減額する。地域支援事業費においては、当初見込みより利用者数が少なかったことから、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費をそれぞれ減額する。また、財源調整のために基金積立金を増額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 26 号議案 令和 4 年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計補正予算（第 1 号）について

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 172 万 9,000 円を減額し、5,003 万 3,000 円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査会の開催を 2 合議体から 1 合議体に変更したことや、認定期間の 1 年延長に伴い更新審査件数が減少したことから、歳入では、負担金と他会計繰入金を減額し、歳出では、総務管理費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 27 号議案 令和 4 年度宗像市下水道事業会計補正予算（第 4 号）について

収益的収入及び支出では、収入を 757 万 7,000 円減額し、収入総額を 30 億 4,184 万 2,000 円とし、支出を 4,688 万 4,000 円減額し、支出総額を 26 億 5,988 万 6,000 円とする。

資本的収入及び支出では、収入を6,533万円減額し、収入総額を2億7,430万8,000円とし、支出を7,526万円減額し、支出総額を12億7,204万3,000円とする。あわせて、企業債の補正を行う。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入では、予定よりも下水道使用水量が減少したことから、原油価格及び物価高騰等による経済的負担の軽減を目的とした下水道使用料減免の額が減少したため、収益的収入において、他会計負担金を減額する。収益的支出では、営業費用の管渠費において、令和4年度に予定していた下水道認可変更手続を令和5年度に延伸したことにより委託料を減額し、下水道に関する工事の中止や浸入水防止工事の入札結果等により工事請負費を減額する。また、営業外費用において、仮払消費税の減少に伴い消費税を増額する。
- 2 資本的収入では、資本的支出における建設改良費の減額に伴い、企業債と補助金を減額する。資本的支出では、汚水管渠築造工事において汚水管の敷設延長が予定より短かったことや、雨水排水路改築工事において東郷第2雨水幹線樋門に係る改築工事の入札結果等により建設改良費を減額する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第29号議案 令和5年度宗像市国民健康保険特別会計予算について

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ102億6,448万6,000円と定める。直営診療施設勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,043万1,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

〔事業勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比2.7%、2億6,780万4,000円の増額である。増額の要因は、歳出における保険給付費の増加であり、それに伴い歳入では県支出金が増加している。
- 2 令和5年度の被保険者数は、前年度比2.0%、370人の減少を見込んでいる。被保険者のうち介護保険第2号被保険者数は、前年度比1.1%、58人の減少を見込んでいる。被保険者数については、団塊の世代が75歳に到達して、後期高齢者医療制度に移行していることや、社会保険の適用拡大の影響などで、今後も減少傾向となる見込みである。
- 3 令和5年度の国民健康保険税について、医療給付費分は国民健康保険基金を取り崩して据置くが、後期高齢者支援金分は所得割の税率を0.2%、均等割額と平等割額を500円に引き上げ、介護納付金分は所得割の税率を0.1%引き上げる。
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対する保険税の減免については、令和5年度も引き続き市独自の施策として実施する。
- 5 医療費適正化特別対策事業における運動施設利用助成については、利用率向上のため、令和5年度から新たに五つの市内スポーツジム施設を対象施設に追加する。

〔直営診療施設勘定〕

- 1 予算総額は、前年度比8.9%、789万円の減額である。大島地区の人口が減少傾向であることにより診療収入は減少の見込みである。

2 大島診療所の診察室及びレントゲン室のエアコンが経年劣化によって故障したため、その更新に係る費用の財源として市債を計上する。

【意見】

(賛成意見)

- ・被保険者数は減少する一方で保険給付費が増加している状況の中で、今後もレセプト等の内容をしっかりと精査しながら、健全な国民健康保険の運営を行ってほしい。
- ・本市は、有事においても制度を堅持できるだけの国民健康保険基金を有しており、今後の活用についても先を見通して慎重に進めてほしい。また、データヘルス計画を着実に進めていることが市民の健康寿命延伸にもつながっていることを高く評価する。
- ・コロナ禍においても、市民の生活状況を加味した税額減免措置等を実施してきた職員の努力を評価する。また、データヘルス計画に基づいた緻密な保健事業の実施や医療費適正化事業の実施も評価するが、医療費適正化事業については、保険者努力支援制度の加点ではなく、市民の健康づくりを主体に考えた実施を要望する。今後も、国民健康保険の県単位化による本市への影響を注視しながら、健全な運営体制の整備に努めてほしい。

(反対意見)

- ・物価高騰により市民の生活が厳しい状況であることから、国民健康保険基金を活用して国民健康保険税はすべて据え置くべきである。国民健康保険制度そのものが行き詰まっているため、全国市長会などを通じ、国に対して国民健康保険への国庫支出の大幅拡大を要望してほしい。また、子どもの均等割については、子育て支援に逆行している制度であるため、速やかに減免を実施してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 30 号議案 令和 5 年度宗像市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 8 千 271 万 5,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 予算総額は、前年度比 7.1%、1 億 2,419 万 8,000 円の増額である。歳入の主なものは、保険料と保険基盤安定繰入金等の一般会計繰入金、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金と総務費である。
- 2 窓口サービス向上のため再任用等短時間勤務職員 1 人を配置する人件費と、特別徴収保険料通知発送に係る業務委託料の計上に伴い、総務費が前年度より増加している。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第 31 号議案 令和 5 年度宗像市介護保険特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 8 億 1 千 192 万 6,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和5年度は、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の最終年度である。認定者数は、平成28年度をピークに減少傾向であったが、令和3年度から令和4年度にかけては横ばいで推移している。また、サービス基盤の強化のため、令和5年度にグループホームと特別養護老人ホームの開設を予定しており、それに伴うサービス量の増加を見込んでいる。
- 2 認定者数が減少傾向にある要因は、利用者がサービスを利用する際の選択肢の幅が広がってきたことや、利用者のニーズに沿ったきめ細かな案内ができてきていることなどが考えられる。
- 3 保険給付費において、介護報酬改定に伴う介護職員等のベースアップ支援加算のため、介護サービス等諸費を前年度より大幅に増額する。
- 4 地域支援事業費において、一般会計と特別会計との人件費の組替えにより、介護予防・生活支援サービス事業費と包括的支援事業・任意事業費の人件費を減額する。また、地域での居場所や住民主体の活動など、社会資源のデータベースをデジタル化することに伴い、地域介護予防活動支援事業費の委託料を増額する。

【意見】

(賛成意見)

- ・介護予防に注力し、市民意識を高めることも重要ではあるが、それによって介護保険を使わなければならない人が使えない状況にならないよう、しっかりとバランスを考えてほしい。また、総合事業における地域での支え合いの体制づくりの推進には、引き続き尽力してほしい。
- ・日常生活圏域ごとに地域包括支援センターを設置して対応していることが、本市で新たな要介護者を生まない原点であると考えている。今後も、地域包括ケアシステムのさらなる充実を進めてほしい。

(反対意見)

- ・第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、介護保険料の引下げを行ったことは高く評価するが、国が制度を改正して要支援、要介護1・2の総合事業への移行など進めてきたことなどによって、「保険あっても介護なし」という状況が本市でも発生していることは評価できない。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。

第32号議案 令和5年度宗像市・福津市介護認定審査会特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ5,154万9,000円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

審査件数を7,170件、負担割合を宗像市63.6%、福津市36.4%として、歳出項目に応じて両市の負担金を計上する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 33 号議案 令和 5 年度宗像市渡船事業特別会計予算について

予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 4,325 万 5,000 円と定める。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 令和 5 年度の乗客数は回復基調になると推計し、歳入の事業収入について令和 4 年当初予算比で大島航路の運賃収入を 3% 増、地島航路の運賃収入を 0.7% 増と見込んで計上する。
- 2 歳出増額の要因は、旅客船しおかぜの機関解放検査、神湊港フェリー岸壁防舷材取替工事、シェルターの LED 化整備等工事の実施、昨今の急激な原油高に伴う船舶の燃料費上昇、公共施設包括管理委託の開始等である。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第 34 号議案 令和 5 年度宗像市下水道事業会計予算について

収益的収入及び支出では、収入の予定額を 30 億 1,774 万 6,000 円とし、支出の予定額を 27 億 4,680 万円とする。資本的収入及び支出では、収入の予定額を 1 億 6,741 万 3,000 円とし、支出の予定額を 12 億 4,075 万 7,000 円とする。また、企業債の限度額を 1 億 2,170 万円とする。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 収益的収入は前年比 1.3% の減額で、収益的支出は前年比 1.4% の増額である。資本的収入は前年比 50.7% の減額で、資本的支出は前年比 7.9% の減額である。
- 2 耐水化計画に基づき、豪雨時の浸水による下水道汚水中継ポンプ場の機能停止を未然に防止するための耐水対策を行うため、田島汚水中継ポンプ場の耐水診断を実施する。
- 3 令和 4 年度に実施した宗像市下水道ビジョンの見直しに伴い、効率的な公共下水道事業計画において下水道事業計画変更や認可変更のほか、終末処理場の老朽化対策に係るストックマネジメント計画の変更を行う。

【意見】

(賛成意見)

- ・下水道管の老朽化によって道路陥没等の事故が発生しないよう、下水道台帳のデータベース化を図りながら、安全安心な下水道事業を実施してほしい。また、技術者不足によりノウハウの継承に支障が出ないよう留意し、下水道事業の包括委託も視野に入れながら対応を検討してほしい。

【審査結果】

委員会は、賛成多数で原案のとおり可決した。